



除雪作業中の事故を防止しましょう！

毎年、屋根の雪下ろしや除雪作業中の事故が相次いで発生しています。事故を防ぐためにも次の10力条を守り、安全な除雪作業を心がけましょう。

除雪作業の事故防止10力条

- ①作業は家族、隣近所にも声をかけて2人以上で！
- ②建物のまわりに雪を残して雪下ろし！
- ③晴れの日ほど要注意、屋根の雪がゆるんでる！
- ④はしごの固定を忘れずに！
- ⑤除雪機の雪詰まりの取り除きはエンジンを切ってから！
- ⑥低い屋根でも油断は禁物！
- ⑦作業開始直後と疲れたところは特に慎重に！
- ⑧面倒でも命綱とヘルメットを！
- ⑨命綱、除雪機など用具はこまめに手入れ・点検を！
- ⑩作業のときには携帯電話を持っていく！

冬期間も空き家を適切に管理しましょう！

空き家の屋根に積もった雪を放置すると、隣家や通行人への落雪被害など、周辺地域に大きな被害・悪影響をおよぼします。また、長期間放置されている空き家は、老朽化が進行すると屋根雪により倒壊するおそれがあり大変危険です。

市内に空き家をお持ちの方は、定期的に屋根の雪下ろしを行うなど、冬期間における空き家の適正管理に努めてください。

また、空き家の周辺地域の方は、屋根雪が積もっている空き家には近づかない、または用心して通行するなど、日頃からご注意ください。



問い合わせ先…防災管理課 内線2143

燃料代等の高騰にお困りの住民税非課税世帯・住民税均等割のみ課税世帯の方へ「価格高騰緊急支援給付金」の申請忘れはありませんか？

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）に対して価格高騰緊急支援給付金を支給しています。また、市の独自支援として住民税均等割のみ課税世帯に対して価格高騰支援給付金を支給しています。対象となる世帯（家計急変世帯を除く）には、申請書類を送付していますので、ご確認ください。

支給額…1世帯につき5万円

支給対象世帯（基準日…令和4年9月30日）

- ①住民税非課税世帯…基準日において住民基本台帳に記録されており、令和4年度住民税非課税者のみで構成される世帯
- ②住民税均等割のみ課税世帯…基準日において住民基本台帳に記録されており、令和4年度住民税均等割のみ課税者または均等割のみ課税者と非課税者のみで構成される世帯

③家計急変世帯…予期せず家計が急変し、世帯全員が住民税非課税相当となった世帯

*住民税非課税相当…世帯全員のそれぞれの年収見込額（令和4年1月から12月までの任意の1カ月収入×12倍）が市民税均等割非課税水準以下

*市町村民税が課税されている方の扶養親族等のみで構成される世帯は、対象になりません。

*いずれか1回限りの支給となります。

申請期限…1月31日(火)まで

申請方法

①・②の世帯…送付された確認書の記載内容を確認の上、必要事項を記入し、返送してください。

③の世帯…下記窓口へお問い合わせください。

*感染症対策のため、郵送での申請をお願いします。

問い合わせ・申請先…価格高騰緊急支援給付金窓口
内線2989（閉庁日を除く9:00～17:00）

2023年2月
新築オープン
予定

ふあみりあ

3号館

住宅型有料老人ホーム・訪問介護
デイサービス・居宅介護支援

随時見学 受付中!!

お問い合わせ TEL 0173-26-7161

〒037-0632 青森県五所川原市大字高野字北原225

入居者・介護・看護・調理員 随時募集中

雪でお困りの方必見!!

雪のお助けマン参上!

除排雪

雪降ろし

介護されているお家の雪かき等

雪降りはじめました

雪の軽作業でも喜んで◎ お見積り無料

高齢者、女性の方等、玄関前や家の回りの除雪をシーズン中お伺いするご契約も受け付けております。

五所川原塗装工業会
有限会社 **秋元塗装**
五所川原市大字野里字野岸29の5
TEL-FAX 0173-29-3644

ご連絡先 090-2023-2226 (担当木村まで)